

その他の接客娯楽業—その他における墜落・転落災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	10～11	清掃業務中、180cmくらいの下駄箱の天板奥を拭くため、折りたたみ椅子の上に乗る、片足立ちになって拭いていたところ転倒し、何かに股をぶつけ（おそらく椅子）、外傷性外陰血となった。	40～49	30
1	23～24	3mの脚立を使いガラス面に大きめのポスターを貼る作業中、誤ってバランスを崩して落下し、受傷した。	38～99	50
1	16～17	島上に設置している会員カードシステムのエラーのため、遊技台の回る椅子に登りハブを確認し、降りるときに屈んで足を着こうとした瞬間、バランスを崩して右肘から落下し負傷した。	30	—
1	12～13	音楽教室の教室内で、新オープンの準備中、丸イスにのって壁面の飾りつけ作業をしていたところ、バランスを崩し転倒し、後頭部を強打して意識を失い、救急搬送された。	56	—
1	13～14	ボウリングの機械のメンテナンスをしていて、高い所から落下して腕をゲカした。	58	10～29
2	15～16	練習場内、機械室横の送水ピットにて送水作業中、足場の悪い場所のため足を踏み外し、送水ピットに転落した。その際に上唇を切傷し、前歯を損傷し、股間を打撲する。送水ピットは地面に埋め込まれている。その上を溝が（ステンレス製30～40cm幅ボールを水で流しながら集球）通っている。	64	1～9
		農薬散布の為薬材の入っているタンクをテーブルを踏み台として床面から持ち上げ		300

2	16~17	横にある大容量のタンクに薬剤の移し替えを終えて、テーブルから降りようとした際誤って左足を踏み外し腰部から床面に落下し負傷する。	59	~ 499
2	9~10	右手に5kg程の袋を持ち、幅1m、高さ3m程のらせん階段を下りていた。フットライトが点灯していたが、足元が見えづらく感じ、ステップの最後の2段を踏み外し、膝から地面に転倒した。	61	10 ~ 29
2	15~16	海上コンテナシャーシに乗っているコンテナ内部を確認した後、コンテナから下りる際に躓き、1m下に落下した。右脚から落ちたため足首を骨折した。	31	—
2	21~22	3Fから2Fへ階段を下りる、手にガラスを4枚持っていた為、足元が良く見えず、下から2段目より、足を踏み外した。踏み外した際、バランスを崩していた為、左足が横になった状態で骨折につながった。	41	—
3	8~9	調教中、騎乗馬が後続の馬に驚きあばれて立ち上がったため落馬し、腰部と背部を地面に強く打ちつけた。	34	10 ~ 29
3	15~16	当店2F倉庫より景品のダンボールを両手で抱えて1F店内へ運搬中、階段の下から3番目のところで踏み外し転倒し、全身を（特に臀部）強打し仙骨を骨折した。	24	1~ 9
3	23~24	1階厨房にて調理した料理を2階客室に運ぶ為、従業員専用階段を上り、料理を提供後、1階に下りる際に階段をうまく下りられず、左足膝を痛めた。	65	10 ~ 29
4	16~ 17	馬場内に設置の丸馬場において、新馬に騎乗し調教中、馬が立ち上がり後方に落馬し、腰部を打撲し骨折した。	32	1~ 9
4	14~ 15	川岸にてツアー写真を撮影していたとき、セクションの撮影を終え次へ移動をした際、けもの道もない不整地な崖沿いを手足を使ってよじ登った時にバランスを崩し、後方へ頭部から2回転しながら転落した。その際、岩場に頭部を2回打ち、右耳の上と後頭部をそれぞれ5~6cm切った。また、右肩からカメラバックを斜めがけしていた為、カメラバックが左腹部に当たり、肋骨を3~4本骨折した。	37	30 ~ 49
4	14~ 15	ボイラー室裏で筍を採りに行った帰り階段とシンクの間の水苔で滑り転倒し、筍を持っていた左手首の上に身体が覆いかぶさり、左手首を骨折した。	64	10 ~

				29
5	5~6	運動道で5才馬の乗り運動中、馬が暴れて落馬し、右膝を受傷した。	39	1~ 9
5	9~ 10	店内ホール壁の高所に設置している電球を交換する作業をしている時、脚立にのぼり頂上に立って電球を取り付けていたところ、バランスを崩して落下した。	37	10 ~ 29
6	1~2	当社ボーリング場において、脚立（高さ160cm）を使って天井の蛍光灯を取り替える作業をしていたところ、床がボーリングのレーンであったため滑りやすく、脚立ごと転倒し、床部分に左ひじを打ち負傷したものである。	27	1~ 9
6	10~ 11	入場用ポール（高さ90cm、幅35cm）を4つ重ねた状態で階段を下りている途中、約4kgの重さに耐えられず、後ろによろけてしまった。そのまま背中とお尻をつき、階段を数段滑り落ちて負傷した。	27	100 ~ 299
6	7~8	被災者は当牧場分場にて、競走馬の育成・調教に従事する者であるが、事故当時、分場の馬道を3歳牡馬に騎乗し坂路へ向かっていた時、突然狸が跳び出し、馬が驚き体を反転したため、被災者が耐え切れず、バランスを崩して落馬し、負傷したものである。	48	10 ~ 29
6	10~ 11	施設敷地内、駐車場東側の民家との境界石垣で、植木の剪定作業中、脚立より落下し、左腕を負傷した。	68	50 ~ 99
6	18~ 19	休憩後ホールに戻る際、階段で足をとられ足首を捻った。	29	10 ~ 29
7	17~ 18	本社馬場にて障害調教のトレーニング中、馬と呼吸が合わずバランスを崩した時馬が暴れ出し落馬、肋骨を折り肺と肝臓を損傷した。	21	1~ 9
7	15~ 16	当クラブにおいて、幼児スイミングスクールの終盤、子供達をジャグジーに入れる際に子供が転倒しそうになり、支えようと1歩足を大きく出したときに足が滑り、子供を支えながら湯船に転倒し、左膝を負傷した。	55	30 ~ 49

7	17～ 18	文化会館大ホールで、舞台照明の設営作業中に、客席の階段を降りる際に踏み外した。	21	30 ～ 49
9	0～1	深夜、仕事が終わりに帰る時、階段を下りていたら足を踏み外し転倒し、足首をひねり、同時にブチブチと音がした。	45	10 ～ 29
9	9～ 10	当社、パチンコ店にて開店準備作業中、当店駐車場の入口付近にあるのぼり旗のてっぺんが外れていたため、直すため脚立に上り作業していたところ、バランスを崩し落下してしまい負傷した。	53	10 ～ 29
9	9～ 10	スカイウェイで乗用草刈り機に乗って草刈りの作業中、スキー場ゲレンデの水切りのための「土側溝」に気づかず、乗用草刈り機がその「土側溝」に乗り上げた。そのはずみで乗用草刈り機から振り落とされたとき、後進のレバーを引いてしまい草刈り機がバックした。反対側に足をよけたが、間に合わずゴム製の履帯（駆動輪）に左足首を踏まれた。	31	10 ～ 29
9	5～6	上記日時、牧場で内馬場において、牡5歳の調教中、同馬が心臓発作を起こした為、落馬し、左鎖骨を骨折する負傷を負った。	35	1～ 9
9	12～ 13	馬房の敷料のおが粉を取りに行った為、おが粉を積み入れる場所で、ホイールローダーに乗っていたが、バランスを崩してコンクリートの地面に落ちた。	63	1～ 9
10	15～ 16	ゴミ置き場よりトラックにゴミの積み込みを終え、ゴミが飛ばないようにネットを掛ける作業していて、後ろの荷台から降りようとした時、右足がゴムバンドに引っ掛かり、左足と右肘が着地して右肘が骨折した。	25	50 ～ 99
10	15～ 16	出向先である店の店舗内排水処理場にて、排水処理（ポンプを動かすためスイッチを入れる作業）を行うため、排水処理場手前の高さ1.5mの所から高さ50cmの所へ一旦下り、更に50cm下に下りる際、壁面の排水管に手をかけたところ、排水管が破損したため落下し、頭部と左膝を強打し負傷した。	65	30 ～ 49
10	7～8	事務所内の換気扇から異音が生じたため、脚立に乗って作業を実施中、脚立ごと転倒し、事務所のデスクに激突。着地の際に足に体重がかかり、右足首を負傷したも	50	10 ～

		の。		29
10	14~ 15	馬場において、騎乗して馬匹の運動を行っていたところ、周囲の環境に影響されて落ち着きを失い騎乗者の意図しない動きをした馬の動きについてゆけず地面に落ちた際、背中等を強打するなどして負傷した。当初通院治療を受けていたが、痛みがひかないため検査を受けたところ、左肩腱板損傷の治療に手術が必要と判断された。	56	50 ~ 99
11	3~4	荷降ろし場で封印を切った後貴重品室に戻る際、置いてあった荷物に躓き転倒した。その際にベルトコンベアー渡りステップに額を強打し額を裂傷したものである。	46	10 ~ 29
11	10~ 11	外乗コースの確認及び馬の準備運動の為、コース確認の途中下り坂に差し掛かったところで路面凍結により馬が足を滑らせ転倒し、自らも落馬により左肩の腱板を損傷し被災した。	55	1~ 9
11	6~7	自社で乗馬の練習中にバランスを崩し落馬し、負傷した。	20	10 ~ 29
11	23~ 24	店内イベント飾り付けの為、スロット島の天板に上り作業中にバランスを崩し、脚立の天板から足を踏み外し島通路に着地した。その際、左足から着いた為に痛めた。	34	30 ~ 49
12	8~9	調製をする為、若い馬に下乗りをした際、馬が尻はねをし、勢いに対応できず落下し左側骨盤を骨折した。	32	1~ 9
12	8~9	第1ペアリフト山頂にて、営業前の試運転中に山頂降り場の雪付作業を行っていたところ、試運転中の下り線側搬器に接触して、約2m下の転落防止ネット上に落下して負傷した。	60	100 ~ 299
12	21~22	お客様出入口の自動ドアの電源スイッチを切る際、椅子に乗って作業をしていたところ、足場がスロープ状で不安定だったため、後ろ側に転倒し落下し、頭部を強打し負傷してしまったものである。	37	50 ~ 99
		クリーンマスター（パチンコ玉の汚れをとって循環させる装置）の修理作業中、上		30

12	9~10	部（床から約2mの高さ）に異常があり、パチンコ台の島の上へのぼり作業していたところ、後ろに下がる際に、前を向いたまま足場のないところまで下がってしまい、落下し、負傷したものである。	33	~ 49
12	17~18	勤務終了後、駐車場に停めてある車（勤務先の敷地内）へ向う途中で車が発進し、それを避けるために壁側へ移動したところ、側溝で左足を踏み外して負傷した（車との接触はない）。	49	~ 300 499
12	10~11	本社ビル2階経理部の部屋内を大掃除中、書棚上部を清掃するため椅子の上で作業中に、バランスを崩して足を滑らせ、左側面から床に落ちて強打し、左手首を粉碎骨折した。	57	~ 100 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html